

平成30年第4回上三川町議会定例会会議録

平成30年9月4日（火）

1 目 目

（補正予算等上程審議・採決）

（平成29年度決算上程審議）

平成30年9月4日～9月18日

町議会定例会会議録

平成30年9月4日第4回上三川町議会定例会は、上三川町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記(総務係長) 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	枝 博信	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	星野 和弘	福祉課長	田仲 進壽
健康課長	梅沢 正春	保険課長	川島 信一
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

代表監査委員 舘野 治信

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第2号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 報告第3号 公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について
- 日程第5 議案第50号 町長の専決処分事項の承認を求めることについて
(平成30年度上三川町一般会計補正予算(第2号))
- 日程第6 議案第51号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第52号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第8 議案第53号 平成30年度上三川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第54号 平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第55号 平成30年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第56号 平成30年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第57号 平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第58号 平成29年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第59号 平成29年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第15 議案第60号 平成29年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第16 議案第61号 平成29年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 日程第17 議案第62号 平成29年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 日程第18 議案第63号 平成29年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第19 議案第64号 平成29年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につ
いて

午前10時00分 開議

○議長【田村 稔君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【田村 稔君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【田村 稔君】 ご着席ください。

平成30年第4回上三川町議会定例会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、平成29年度決算を審議する大変重要な会議であります。議員各位におかれましては慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますようご期待いたします。また、議会運営につきましてもお協力をお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成30年第4回上三川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいま出席している議員は16人です。

○議長【田村 稔君】 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。議会事務局長。

○議会事務局長【小島賢一君】 それでは、諸般の報告をいたします。

まず、提出されております第4回定例会資料のうち、決算添付資料、平成29年度上三川町一般会計・特別会計及び水道事業会計決算の概要と主要施策の説明の13ページ、14ページについて、差しかえがありますので、差しかえをお願いいたします。

次に、監査関係では、例月現金出納検査結果が、平成30年5月分から7月分までの3カ月分、平成30年7月に実施された財政援助団体等監査結果報告、及び行政監査結果報告書が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長【田村 稔君】 諸般の報告内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりであります。

日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【田村 稔君】 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、2番・宇津木宣雄君、3番・海老原友子君を指名いたします。

○議長【田村 稔君】 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会議日程について、議会運営委員長の報告を求めます。11番、議会運営委員長、生出慶一君。

(1 1 番・議会運営委員長 生出慶一君 登壇)

○ 1 1 番・議会運営委員長【生出慶一君】 本日招集されました平成 3 0 年第 4 回町議会定例会の会期・運営につきまして議長より諮問され、8 月 1 0 日及び 8 月 2 8 日に議会運営委員会を開き協議をしましたので、その結果についてご報告いたします。

本定例会に執行部から付議された案件は、報告 2 件、議案 1 5 件で、一般質問通告者については 9 名であります。

会期につきましては、本日 9 月 4 日から 1 8 日までの 1 5 日間といたしました。

1 日目の本日は、会期等の決定後、議案を上程し、そのうち議案第 5 0 号の専決処分事項の承認については、委員会付託を省き採決をお願いいたします。

議案第 5 1 号及び議案第 5 2 号につきましては、人事案件のため委員会付託を省き採決をお願いいたします。

議案 5 3 号から議案 5 7 号までの補正予算については、提案説明後、全体質疑・討論を行い、本日採決をお願いいたします。

議案 5 8 号から議案 6 4 号までの各会計決算の承認につきましては、提案説明後、全体質疑を行い、議会の運営に関する要綱の規定に基づき決算特別委員会を設置し、3 日間の予定で審査をお願いいたします。

なお、決算特別委員会の委員につきましては、各常任委員会から 3 名を選考していただき、副議長を加え、計 7 名でお願いしたいと思っております。議会運営委員会において決定いたしました。本会議の中で委員会設置の際に、議長からお諮りいただきたいと思っております。

2 日目と 3 日目は一般質問を行い、一般質問はくじで決定した順序により、2 日目 5 人、3 日目 4 人といたします。

4 日目から 6 日目までは休会といたします。

7 日目から 9 日目までは決算特別委員会を開き、平成 2 9 年度決算の審査をお願いいたします。

なお、委員会の開会は午前 9 時でお願いいたします。

1 0 日目から 1 4 日目までは休会といたしますが、1 1 日目は決算特別委員長の報告書作成日としましたので、委員長は決算報告書の取りまとめをお願いいたします。

1 5 日を最終日とし、委員長により付託案件の審査結果を報告をいただき、質疑、討論、採決を行い、全議案を議了したいと思います。また、最終日には産業厚生常任委員会及び議会運営委員会の視察研修報告結果ですね、並びに総務文教常任委員会及び広報常任委員会の視察研修等に係る議員派遣及び議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査に対し、採決をお願いいたします。

なお、諸般の都合で日程に変更があった場合は、議長において取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員長としての報告を終わります。

○議長【田村 稔君】 お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から 1 8 日までの 1 5 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 1 8 日までの 1 5 日間と決

定いたしました。

○議長【田村 稔君】 日程第3、報告第2号「平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」及び、日程第4、報告第3号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました報告第2号「平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員に審査いただき、その意見を付して議会に報告し公表することとされておりますので、ここに報告するものでございます。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字がありませんので該当なしとなり、実質公債費比率は5.0%、将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため該当なしとなりました。また、資金不足比率につきましては、各公営企業会計に赤字がありませんでしたので、これも該当なしとなりました。

いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っておりますので、本町の財政は健全と言えるものでございます。今後もこれらの指標を踏まえながら健全な財政運営に努めてまいります。

次に、報告第3号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について」、ご説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、上三川町農業公社の経営状況について、当該法人の毎事業年度の事業計画及び決算を議会に報告するものであります。農業公社の平成29年度の決算額は、経常収益計2,276万3,646円、経常費用計2,283万8,866円でございます。また、平成30年度の予算額は、経常収益計2,310万4,000円、経常費用計2,314万1,000円でございます。不足額の3万7,000円につきましては、経常外の一般正味財産より補填するものでございます。

農業公社の経営状況についての詳細はお手元の資料をごらんいただきたいと思います。と存じます。

以上で報告第2号及び報告第3号の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりましたが、報告第2号及び報告第3号は、これをもって終わります。

○議長【田村 稔君】 日程第5、議案第50号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて（平成30年度上三川町一般会計補正予算（第2号））」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第50号「町長の専決処分事項の承認を求める

ことについて」、ご説明いたします。

平成30年度上三川町一般会計補正予算（第2号）につきましては、法人町民税の確定申告に伴う還付金及び還付加算金に対処するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、7月31日付で専決処分を行ったものでございます。

歳入につきましては、繰入金で財政調整基金繰入金の増額補正をし、歳出につきましては、総務費で諸税還付金及び還付加算金の増額補正をいたしました。この結果、歳入歳出予算の総額に1億900万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を107億6,860万円としたものでございます。

以上で説明を終わります。ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長【田村 稔君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。議案第50号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて（平成30年度上三川町一般会計補正予算（第2号）」を承認することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第50号は承認することに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 日程第6、議案第51号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第51号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、ご説明いたします。

来る9月30日をもちまして、教育委員の清水智生氏が任期満了を迎えるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、清水氏に今後も教育委員をお願いしたいと考え、任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。議案第51号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、

これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第51号は同意することに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 日程第7、議案第52号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第52号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、ご説明いたします。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣が委嘱し各市町村に配置されており、委嘱については、町長が議会の意見を聞き、委員の候補者を推薦することとなっております。現在6名の人権擁護委員が委嘱されておりますが、平成19年1月1日から4期12年の長きにわたりご尽力をいただきました鈴木武夫氏が平成30年12月31日をもって任期満了となります。鈴木氏の後任といたしまして、公立学校教員として人権教育に取り組まれた経験を持ち、人格、見識ともに高く、社会的信望もある篠原光枝氏を推薦したく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。議案第52号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、原案のとおり人権擁護委員候補者として適任であるとすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第52号については、原案のとおり人権擁護委員候補者として適任であるとすることに決定しました。

○議長【田村 稔君】 日程第8、議案第53号「平成30年度上三川町一般会計補正予算(第3号)」から、日程第12、議案第57号「平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」までの5議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第53号「平成30年度上三川町一般会計補正予算(第3号)」について、主なものをご説明いたします。

今回の補正予算は、当面する課題に適切に対応するとともに、額の確定もしくは確定見込みのもの、

さらに地方債の補正とあわせ、今後の財政運営の安定性、健全性に配慮することとして編成したものでございます。

まず、歳入につきまして、国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の額の確定見込みにより増額補正をいたします。県支出金では、県事業の受託に係る負担金及びとちぎの元気な森づくり事業に係る補助金の増額補正をいたします。繰入金では、特別会計の前年度決算の確定等による繰入額の増額補正をいたします。また、財政調整基金繰入金の減額補正及び義務教育施設整備基金の増額補正をいたします。繰越金では、前年度決算の確定に伴う増額補正をいたします。諸収入では、自治宝くじ助成金の額の確定見込みによる減額補正及び地域イベント助成事業交付金の増額補正をいたします。町債では、土木債のうち、公園債を増額補正いたします。

歳出につきましては、総務費では、自治宝くじ助成金を財源とする宝くじ助成事業補助金の減額補正をいたします。民生費では、こども発達支援センターにおける工事請負費等の増額補正をいたします。衛生費では、上三川霊園における工事請負費の増額補正をいたします。農林水産業費では、とちぎの元気な森づくり事業に係る補助金の増額補正をいたします。土木費では、公園維持管理事業に係る工事請負費等の増額補正をいたします。消防費では、防火水槽の撤去に伴う工事請負費の増額補正をいたします。教育費では、寄附に伴う図書館の備品購入費等の増額補正をいたします。さらに、地方債補正といたしまして、公園施設整備事業に係る限度額の変更をいたします。

この結果、補正予算の総額は4,763万8,000円の増額となり、補正後の平成30年度一般会計予算を108億1,623万8,000円とするものでございます。

次に、議案第54号「平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

歳入では、前年度繰出金の増額など、歳出では、前年度事業費の精算に伴う国民健康保険財政調整基金積立金及び前年度国庫負担金等の精算に伴う償還金の増額などで、歳入歳出1億7,341万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,341万2,000円とするものでございます。

次に、議案第55号「平成30年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

歳入では、前年度繰出金の増額、歳出では、前年度事業費の精算に伴う介護給付費準備基金積立金、及び国庫負担金等償還金の増額などで、歳入歳出6,328万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億2,828万4,000円とするものでございます。

次に、議案第56号「平成30年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

歳入では、特別徴収保険料の増額及び前年度繰越金の減額など、歳出では、前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金の増額などで、歳入歳出6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億6,700万6,000円とするものでございます。

次に、議案第57号「平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

歳入では、主に繰入金及び町債の増額、歳出では、委託料の増額のため、歳入歳出それぞれ956万1,000円を増額し、総額を12億4,856万1,000円とするものでございます。

以上で各補正予算の説明を終わります。

なお、詳細につきましては所管課長より説明させますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【田村 稔君】 所管課長の説明を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 それでは、議案第53号「平成30年度上三川町一般会計補正予算（第3号）」につきましてご説明いたします。

お手元の事項別明細書によりご説明させていただきます。

補正予算書ですね、10、11ページをお開き願います。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、4目土木費補助金、補正額1,650万円の増額につきましては、社会資本整備総合交付金事業の採択、内示により増額するものでございます。

第14款県支出金、第1項県負担金、2目土木費負担金、補正額143万4,000円の増額につきましては、県事業に伴い、町道としてのつけかえ道路の用地取得が必要となったことから、その費用を負担金として受けるものでございます。同じく第2項県補助金、3目農林水産業費補助金、補正額14万円の増額につきましては、とちぎ元気な森づくり事業で里山林管理に取り組む団体が追加になったため、増額するものでございます。

第17款繰入金、第1項特別会計繰入金、1目国民健康保険事業特別会計繰入金272万8,000円、2目介護保険事業特別会計繰入金843万2,000円、3目後期高齢者医療特別会計繰入金5万5,000円につきましては、前年度事務費の確定による精算金の繰り入れによりまして、それぞれ増額するものでございます。同じく第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額1億5,520万円の減額につきましては、前年度繰越金の確定の増額等によりまして繰入額を減額補正するものでございます。同じく5目義務教育施設整備基金繰入金、補正額108万5,000円につきましては、平成28、29年度にふるさと納税の指定寄附として受け、積み立てしたものを今回繰り入れまして、財源とするものでございます。

第18款繰越金、第1項1目繰越金、補正額1億6,071万6,000円につきましては、前年度繰越金の確定により増額補正するものでございます。

第19款諸収入、4項3目雑入、補正額315万2,000円の減額につきましては、自治宝くじ助成金事業で補助不採択のため410万円の減額、また、地域イベント助成交付金事業で、健やかコミュニティモデル地区育成事業としまして、坂上地区で行うニュースポーツフェスティバルが採択されたため、94万8,000円を増額するものでございます。

第20款、第1項町債、3目土木債、補正額1,490万円の増額につきましては、先ほど説明しました第13款国庫支出金の社会資本整備総合交付金の増額に伴うものでございます。

以上で歳入につきましての説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 続きまして、同じく補正予算、歳出の説明を行います。補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、委託料の40万3,000円、研修費でございます。こちらにつきましては、平成32年4月1日から、自治法の改正により会計年度任用職員制度が導入されることになっております。先日、県のほうから制度の概要説明がございまして、こちらの制度改正に伴って特別職非常勤職員及び臨時職員の大多数が改正に該当するというので、全課にまたがるような条例改正が必要ということで、各課の職員に対する研修費用として増額補正するものでございます。

続きまして、第6目コミュニティ推進費、14節使用料及び賃借料6万3,000円、事務機器借上でございますが、こちらは印刷機の借り上げでございます。同じく、19節負担金、補助及び交付金の417万円、補助金のマイナスにつきましては、先ほど歳入説明でございました自治宝くじ助成金、こちらのほうが今回不採択となりましたので、コミュニティ推進協議会への補助を取りやめるものでございます。コミュニティ推進協議会としましては、本郷コミュニティと明治コミュニティの2カ所を予定してございました。

以上、総務費の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 続きまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、2目障害者福祉費、補正額121万6,000円の増につきましては、こども発達支援センターおひさまの家の工事関連の予算でございまして、まず、12節役務費、手数料6,000円につきましては、給排水設備工事に伴う上下水道関連の手数料でございます。

次に、15節工事請負費121万円につきましては、主に施設を利用する児童の安全対策として実施しますフェンスの設置工事に要する予算でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 住民生活課長。

○住民生活課長【星野和弘君】 続きまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費、9目霊園費712万8,000円の増額は、15節工事請負費でございまして、上三川霊園外周に設置してある大谷石堀の高さや控え壁の状況等が建築基準法に適合していなかったことから、大谷石上2段を撤去し、控え壁を設置することにより改修するものでございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、第6款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費の17万9,000円の増額補正でございますが、13節委託料の3万5,000円の減額は、とちぎの元気な森づくり県民税を活用しての里山整備について、当初予算においては里山林の保全管理を活動団体に委託して実施することにしておりましたが、制度の見直しが行われ、活動団体には補助金を交付することになりましたことから、当初予算を13節負担金、補助及び交付金に振りかえるべく減額するものでございます。

また、19節負担金、補助及び交付金の21万4,000円の増額でございますが、負担金の森林・多面的機能発揮対策事業の3万9,000円の増額は、当該事業における本県での事業主体となっております、とちぎ環境・みどり推進機構が、地域住民などによる森林の保全管理活動などを支援することに対し国の交付単価の6分の1の額を町が負担することになる中で、当初予算においては前年度も取り組みました1団体の活動に対するの予算を計上いたしました。新規に1団体が取り組むことになるなど、負担する額が増額することになりますことから、補正するものでございます。

また、補助金のとちぎの元気な森づくり事業17万5,000円の増額は、13節委託料から振りかえた予算のほか、新規に里山林整備事業に取り組む団体が1団体ふえることとなりますことから増額するものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 続きまして、第8款土木費、第1項土木管理費、1目土木総務費、9節旅費の補正額26万3,000円につきましては、未相続地の用地買収におきまして遠方への地権者との交渉が必要となったこと、また、国等への要望活動を進めていくために増額補正するものです。

次に、第2項道路橋梁費、3目道路新設改良費につきましては、県事業であります武名瀬川改修事業におきまして、認定外道路のつけかえ用地取得費としまして、県より143万4,000円の負担金の歳入があることから、財源の振りかえをするものでございます。

次に、第4項都市計画費、1目都市計画総務費、28節繰出金につきましては、公共下水道事業の増額に伴い、公共下水道の公共下水道事業特別会計への繰出金を492万3,000円増額補正するものでございます。2目公園管理費の13節委託料133万2,000円と15節工事費の3,224万3,000円につきましては、公園維持管理事業の社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算額より増額になったことから、公園施設長寿命化計画に伴いまして行う事業の富士山公園野球場のバックネット改修工事を1年前倒しして実施するために増額補正するものでございます。

以上で土木費の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 続きまして、14ページ、15ページをお開きください。

第9款消防費、第1項消防費、3目消防施設費、補正額203万1,000円、工事請負費でございます。こちらにつきましては、地権者の都合で防火水槽を除去するための費用を、今回、補正で要求するものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 続きまして、第10款第2項小学校費、1目学校管理費につきましては、先ほど歳入で説明がありました義務教育施設整備基金からの繰り入れ108万5,000円を全て一般財源で予定しておりました小学校防犯カメラシステム設置事業に充当することとし、財源の内訳を変更するもので、補正額の増減はございません。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 続きまして、第4項社会教育費についてご説明いたします。1目社会教育総務費、19節負担金、補助及び交付金94万8,000円の増額補正につきましては、坂上コミュニティ推進協議会が地域イベントとして来年3月に坂上ニュースポーツフェスティバルを開催しますことから、その経費として交付金を増額補正するものです。費用の財源は、歳入のほうでご説明がありましており、公益財団法人地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業交付金を充てる予定となっております。

次に、3目図書館費105万7,000円の増額補正につきましては、ことし3月に図書館蔵書等の充実に役立てていただければということで、現金100万円の寄附がございましたことから、11節需用費、消耗品費24万7,000円を増額補正して、図書貸し出し用の通いバッグを購入し、また、18節備品購入費81万円を増額補正して、蔵書の充実を図るため補正するものです。

以上です。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、第14款第1項1目予備費の2万2,000円の増額につきましては、端数調整でございます。

お手元の資料6ページにお戻りいただきたいと思っております。

第2表地方債補正でございますが、公園施設整備事業におきまして補正前の限度額2,110万円を今回の歳入の補正に伴いまして、補正後の限度額を3,600万円に改めるものでございます。

以上で、平成30年度上三川町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 続きまして、議案第54号「平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。2の歳入からご説明いたします。

第10款繰越金、第1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金113万8,000円につきましては、平成29年度療養給付費交付金繰越金額の確定によるものでございます。

2目その他繰越金1億7,227万4,000円につきましては、平成29年度繰越金の確定によるものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。3の歳出についてご説明いたします。

第7款積立金、第1項基金積立金、1目国民健康保険財政調整基金積立金1億3,000万円につきましては、事業確定に伴う精算額を国民健康保険財政調整基金へ積み立てるものでございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、3目一般被保険者償還金3,894万1,000円及び4目退職被保険者等償還金113万8,000円につきましては、平成29年度の療養給付費等の額の確定によるそれぞれの返還金でございます。

第8款諸支出金、第2項繰出金、1目一般会計繰出金272万8,000円につきましては、平成29年度職員給与費、出産育児一時金の額の確定による一般会計への返還金でございます。

第13款予備費、第1項予備費、1目予備費60万5,000円につきましては、歳入歳出補正の端

数を増額するものでございます。

続きまして、議案第55号「平成30年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。2の歳入からご説明いたします。

第5款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金135万6,000円につきましては、平成29年度事業費確定に伴う増額でございます。

第9款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金6,192万8,000円につきましては、平成29年度繰越金の額の確定によるものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。3の歳出についてご説明いたします。

第4款基金積立金、第1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金1,763万7,000円につきましては、事業確定に伴う精算額を介護給付費準備基金へ積み立てるものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、2目償還金3,878万4,000円につきましては、平成29年度事業費確定に伴う介護給付費負担額3,581万5,000円、地域支援事業費交付金296万9,000円をそれぞれ国・県並びに社会保険診療報酬支払基金へ返還するものでございます。

第5款諸支出金、第2項繰出金、1目一般会計繰出金843万2,000円につきましては、平成29年度事業費確定に伴う一般会計への返還金でございます。

第6款予備費、第1項予備費、1目予備費156万9,000円の減額は歳入歳出予算の端数を減額するものでございます。

続きまして、議案第56号「平成30年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。2の歳入からご説明いたします。

第1款保険料、第1項保険料、1目保険料200万円につきましては、特別徴収保険料の増額によるものでございます。

第6款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金199万4,000円の減額につきましては、平成29年度繰越金の額の確定によるものです。

12ページ、13ページをお開き願います。3の歳出についてご説明いたします。

第3款諸支出金、第2項繰出金、1目一般会計繰出金5万5,000円につきましては、平成29年度事業費確定に伴う一般会計への返還金でございます。

第4款予備費、第1項予備費、1目予備費4万9,000円の減額につきましては、歳入歳出補正予算の端数を減額するものでございます。

以上で保険課の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 続きまして、議案第57号「平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10、11ページをお開きください。

まず歳入でございますが、第4款第1項1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金492万3,000円の増額は、先ほど一般会計都市計画費で説明がございましたように、公共下水道事業歳出の増額に伴うものでございます。

次に、第5款第1項1目繰越金、1節前年度繰越金33万8,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に、第7款第1項1目公共下水道事業債530万円の増額は、この後歳出で内容を説明いたしますが、事業計画の変更に伴う事業費の増額によるものでございます。また、3目特定環境保全公共下水道事業債100万円の減額は、事業の見直しによりまして、13節委託料、特定環境保全公共下水道事業から公共下水道への流用によるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。12、13ページをお開きください。

第2款第1項2目公共下水道費、13節委託料956万1,000円の増額は、先に発注した2件の雨水調整池整備工事が低入札によりまして、事業費ベースで約3,200万円の執行残が出たため、次年度計画の水路工事を前倒しで今年度発注することになりまして、当該水路工事に要する調査、設計等の追加補正並びに上三川インター南産業団地の造成スケジュールが示され、今年度中の事業認可変更業務が生じたために行うものでございます。

続きまして、ページを戻りますが、6ページをお開きください。第2表地方債補正についてご説明いたします。

1、公共下水道事業の補正前の限度額2億1,180万円を、補正後の限度額2億1,710万円に、並びに、3、特定環境保全公共下水道事業の補正前の限度額6,520万円を、補正後の限度額6,420万円に、それぞれ事業費の確定見込みに伴い変更するものでございます。

以上で、平成30年度上三川町公共下水道特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 13ページ、一般会計補正予算3号。13の下の取りやめたというのが、何を取りやめたのか。事務機器借り上げたんですね。

○議長【田村 稔君】 勝山議員、マイクをちょっと近づけて。

○9番【勝山修輔君】 コミュニティセンターの事務機器借上を取りやめたということは、何を取りやめたのかということと、それから、水道費かな。この都市計画の維持管理の内訳をちょっと教えてもらえますか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 それでは、2款1項6目コミュニティ推進費の14節使用料及び賃借料6万3,000円、事務機器借上についてご説明いたします。

こちらにつきましては、先ほど説明したとおり、宝くじ助成事業のほうが不採択となったため、本郷コミセン、明治コミセン、失礼しました。本郷北コミセンですね。本郷コミセンへの助成が、歳入がなくなったため、補助もなくすということになりました。その結果、本郷北コミセンで印刷機が使えないという状況になりましたので、その印刷機の借上費としまして、14節使用料及び賃借料で6

万3,000円の補正予算を計上したものでございます。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいま、勝山議員のほうから、都市計画費のほうの維持管理の内訳について説明を求められました。都市計画費の維持管理ということではなくて公園管理費の内訳というふうなことで理解して、公園管理費の内訳についてご説明させていただきたいと思います。

今回の公園管理費の内訳としましては、委託料で133万2,000円の増額、また、工事請負費で3,224万3,000円の増額をしております。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、今年度の社会資本総合交付金の内示額の増額がございました。それに伴いまして、公園の施設の長寿命化計画で進めています公園関係の施設の改修事業につきまして、富士山公園の野球場、A球場のバックネットの改修工事を1年前倒しするために委託費及び工事請負費を増額補正するものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 その他、質疑。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 消防費のですね、次のページ、14ページ。消防費のこの工事請負で、どなたの防火水槽を取りやめて違うところへつけるって言うんで、これはどこどこの場所のことを言ってるのか、ちょっと教えてくださいか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 補正予算書の14ページ、15ページ、9款消防費、3目消防施設費の15節工事請負費203万1,000円、こちらにつきましては、消防の防火水槽を既に設置してあるものを地権者の要望で撤去するものでございます。撤去に当たりましては、消防署のほうと協議したところ、消防水利として撤去しても問題がないという見解をいただきましたので、今回、撤去費用を計上したものでございます。具体的な地権者の個人名につきましては、この場での発言は控えたいと思います。

○議長【田村 稔君】 その他、質疑ございませんか。14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 何点かなんですけれども、まず最初にですね、議案第57号の中で、10、11ページなんですけれども、事業計画変更ってことで説明があったんですけれども、具体的な場所ですね、それをお聞きしたいということ。

で、あとはですね、議案第56号の後期高齢者医療特別会計補正ということで、10、11ページなんですけれども、先ほど課長から説明があったんですけれども、歳入で補正額200万ということなんですけれども、これはどういう内容なのかということで質問をさせていただきます。そういうことで、それが1点です。

それとですね、あとはですね、議案第55号の中の介護保険ですね。12、13ページの中で、歳出ということで、積立金ということで1,763万7,000円ということになってますけれども、この準備基金ですね、現在どのぐらいあるのか。それをお聞きしたいと思います。

それと、あと、議案54号なんですけれども、この12、13ページの、やっぱりこの積立金の基金ですね。どのぐらい今あるのか、それをお聞きしたいと思います。

それと最後ですね、一般会計なんですけども、10、11ページの中で、土木費負担金の中で、県負担金ということでつけかえ道路ということを書いてましたけども、この場所ですね。どのぐらいでどこのか、それをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長【田村 稔君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 公共下水道の事業計画ということで、今年度ですね、雨水調整池工事、これを先に2本発注いたしました。6月の議会で議決をいただいたものなんですが、この低入札ということで、まず、分割1号のほうでは請負率が85.11%、分割2号のほうでは87.62%ということで、執行残額が3,200万円ほど出てきました。今年度は予定はしていなかったんですが、次年度の工事を前倒して、水路の工事ですね、もみじ通りのボックスの横断工事を行う予定で考えております。これによりまして、事前の建物の調査ですとか、あとは設計委託料ということで、この分の事業を変更したものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 まず、こちら、保険課関係の1点目、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算の歳入の現年度特別徴収保険料200万の増額についてでございますが、これにつきましては、当初予算を組む段階におきまして、所得の算定においてはその時点、昨年11月に組みますので、所得についてはそのまた前年の所得をもとにパソコン上計算して出すものでございます。調定額を上げて収納率を掛けてこの保険料の額を出すわけなんですけど、これが今回、6月でもって平成29年中の所得が確定し、それに基づいて保険料を計算しまして、調定等を上げ算出しましたところ、それに基づきまして、歳入のほう、保険料200万を増額ということで出したものでございます。

続きまして、2点目、介護保険給付準備積立金、これにつきましては平成29年度末で現在高1億2,259万3,931円でございます。

続きまして、国民健康保険給付基金、こちらの29年度末が5億438万8,418円でございます。以上です。

○議長【田村 稔君】 はい、都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 続きまして、一般会計の歳入におきまして、県からの出資金受託事業としまして、143万4,000円の歳入の内訳でございますが、こちらにつきましては、ただいま県で事業を進めてます武名瀬川改修整備事業に伴いまして、下蒲生地内におきまして、認定外道路のつけかえが必要になったと、そういうことで、県の負担金として、そのつけかえに伴う用地買収費の負担金の歳入がございました。その約、大体の面積としましては、地目が山林で約295平米の面積の購入費の負担金というふうな形になってございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 再質問なんですけども、今、保険課長から答弁、あったんですけど、後期高齢者ということでちょっと質問させていただきたいんですけど、今、ふえた理由ということで説明があ

ったんですけどね、保険料の特例、軽減の特例の縮小ということで、保険料負担がふえたということだ
と思うんですけども、それは影響ないということなんですか。どんなぐらいの影響だったのか、それと
人数がわかればですね、答弁をお願いしたいんですけども。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 今回増額しました後期高齢者の現年度分の特別徴収保険料については、余
り影響がないというふうにこちらでは把握しております。細かい数字につきましては、今ちょっと手元
にありませんので。お願いします。

後で報告いたします。

○議長【田村 稔君】 その他、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 これで討論を終わります。

○議長【田村 稔君】 途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時22分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 失礼しました。先ほど、稲葉議員の質問の内容としましては、30年度軽
減特例措置の見直しというのが後期高齢者医療制度にはついてありまして、所得の低い方への所得割額
の特例措置並びに元被扶養者への均等割額の特例措置、この辺が変更になりました。

ただ、元被扶養者の方であっても、所得の低い方への軽減措置への均等割額の9割、8.5割軽減に
該当する方はそちらが受けとられるということで、余り影響がなかった形になっている部分があるかと
思います。ちなみに、数字としましては、上三川町においては2割軽減が、昨年度、237人が272
人ということで36人増、5割軽減が294人が303人で9人増、5割軽減の扶養者が261人
が248人の13人減、7割軽減が444人が460人で16人増、7割軽減の扶養者が108人
が105人で3人減、9割軽減が400人が416人で16人増、9割軽減の扶養者が131人
が124人の7人減ということで、一番影響が大きかったのが被扶養者のトータル数、特措の被扶養者
で2,898人が2,956人、56人増となっております、この辺の影響が一番大きいということで、
最終的には今回補正予算200万増という形で算出しております。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 これから順次、採決いたします。

まず、議案第53号「平成30年度上三川町一般会計補正予算（第3号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号「平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号「平成30年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号「平成30年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号「平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長【田村 稔君】 日程第13、議案第58号「平成29年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第19、議案第64号「平成29年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの7議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第58号から議案第64号までの決算の認定関係につきまして、各会計決算の概要について一括してご説明いたします。

別冊でお配りいたしました「平成29年度上三川町一般会計・特別会計及び水道事業会計決算の概要と主要施策の説明書」をごらんいただきたいと存じます。

まず、2ページからになりますが、一般会計につきましては、当初予算額102億1,100万円、繰越事業費7億7,032万7,800円を計上し、その後、総額24億2,108万9,000円の増額補正を行い、最終予算総額は134億241万6,800円となりました。歳入決算額は134億6,296万7,422円、前年度と比較して21億4,606万4,353円、19.0%の増となりました。また、歳出決算額は130億8,975万6,257円、前年度と比較して22億1,745万4,160円、20.4%の増となりました。その結果、形式的な収支差引額は3億7,321

万1,165円となりました。実質収支は3億6,071万6,165円の黒字となり、これを次年度に繰り越すことになりました。

次に、歳入歳出決算の主な内容について申し上げます。

まず歳入であります。歳入の構成比は町税63.3%、国庫支出金10.4%、県支出金7.3%、地方消費税交付金4.6%、町債3.7%、繰越金3.3%の順となっております。財源別では、収入調達の分類で、自主財源92億9,117万8,925円、構成比69.0%、依存財源41億7,178万8,497円、構成比31.0%、使途の分類で、一般財源102億7,513万8,940円、構成比76.3%、特定財源31億8,782万8,482円、構成比23.7%となりました。

次に、歳出について申し上げます。構成比では、民生費30.6%、総務費26.4%、教育費11.5%、土木費9.7%、公債費6.2%の順となっております。また、性質別構成比では、積立金19.2%、扶助費15.8%、普通建設事業費13.8%、物件費12.3%、人件費及び繰出金11.7%の順となっております。義務的経費、任意的経費の区分では、義務的経費44億686万8,000円、構成比33.7%、任意的経費86億8,288万8,000円、構成比66.3%となりました。また、消費的経費、投資的経費、その他の経費の区分では、消費的経費63億6,637万円、構成比48.6%、投資的経費18億1,800万7,000円、構成比13.9%、その他の経費49億537万9,000円、構成比37.5%となりました。

なお、町債の平成29年度末現在高は67億5,500万6,000円で、町民1人当たりの現在高は21万5,705円となりました。

以上が一般会計決算の概要であり、主な事務事業の概要と成果については5ページ、6ページに目を通していただきたいと思えます。

次に、7ページをお開きください。会計別に順を追ってご説明いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計決算は、歳入35億1,337万4,839円、前年度対比1億2,102万7,102円、3.3%の減、歳出32億8,780万7,394円、前年度対比2億580万8,335円、5.9%の減で、差し引き2億2,556万7,445円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、介護保険事業特別会計決算は、歳入21億4,759万2,107円、前年度対比8,137万8,404円、3.9%の増、歳出20億5,565万149円、前年度対比1億2,816万5,286円、6.6%の増で、差し引き9,194万1,958円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、後期高齢者医療特別会計決算は、歳入2億5,111万4,773円、前年度対比2,017万1,002円、8.7%の増、歳出2億4,890万3,298円、前年度対比2,457万1,213円、11%の増、差し引き221万1,475円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、公共下水道事業特別会計決算は、歳入12億521万1,631円、前年度対比4,995万7,459円、4.3%の増、歳出11億8,987万3,493円、前年度対比5,341万1,613円、4.7%の増で、差し引き1,533万8,138円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、農業集落排水事業特別会計決算は、歳入3億1,255万4,100円、前年度対比175

万9,165円、0.6%の減、歳出3億442万9,930円、前年度対比63万612円、0.2%の増で、差し引き812万4,170円を次年度に繰り越すことになりました。

最後に、水道事業の平成29年度の業務概要について申し上げます。

給水戸数1万460戸、給水人口2万7,624人で、行政区域内普及率が88.2%となり、前年度より0.5ポイント増加しました。

収益的収入及び支出の決算について申し上げますと、収入総額5億8,639万3,492円、支出総額5億2,000万1,696円で、当年度利益が6,639万1,796円となりました。

なお、この利益につきましては、全額を減債積立金に積み立てを行い処分いたします。

次に、資本的収入及び支出の決算について申し上げますと、収入総額8,850万6,600円、支出総額2億8,266万7,134円となりました。

以上で、平成29年度における各会計決算の概要と主要施策の成果について説明を終わります。

なお、決算書の内容については、会計管理者及び上下水道課長より説明をさせます。

○議長【田村 稔君】 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長【吉澤佳子君】 それでは、厚い冊子になっております平成29年度の決算書のほうをご用意ください。

ただいま町長より決算の概要と主要施策について説明がございましたので、これからの説明につきましては、町長の説明と重複しないように、主なものについてご説明いたします。

それでは、13ページ、14ページをお開き願います。

一般会計の歳入でございます。第1款町税、右側14ページの最上段です。左から2列目になりますが、収入済額は85億2,313万8,831円でございます。前年度と比較いたしまして27億9,727万657円の増となりました。増となりましたのは、大企業等の法人町民税の大幅な増によるものでございます。その右側、町税の不納欠損額は1,755万6,495円でございます。内訳は、町民税の個人が99人、法人が5社、固定資産税が91人、都市計画税が47人、軽自動車税が111人、実人数では370人分を不納欠損いたしました。

その右側、収入未済額は2億3,251万8,080円でございます。内訳は、町民税の個人が1,372人、法人が54社、固定資産税1,100人、都市計画税が360人、軽自動車税572人、合計では実人数3,098人分の収入未済がございました。町税全体の調定額に対する徴収率につきましては、備考欄にありますように97.1%で、前年度と比較しまして0.9ポイントの増でございます。

続きまして、21、22ページをお開き願います。

22ページの上から4段目、第11款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金、2節の児童福祉費負担金でございます。これは保育料で、収入済額は1億2,452万8,500円でございます。内訳は備考欄記載のとおりでございます。不納欠損額は4万2,000円で、1人分3件の保育料を不納欠損いたしました。収入未済額は318万2,500円で、現年度10人分48件、過年度13人分95件が収入未済となりました。

続きまして、次のページ、23、24ページをお開き願います。

24ページの中ほど、第12款使用料及び手数料、1項5目土木使用料、3節の住宅使用料でござい

ます。これは、町営住宅及びこれに附帯する駐車場の使用料でございます。収入済額は2,427万3,507円で、内容は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は56万7,468円で、11世帯分は収入未済となりました。

続きまして、同じページ、一番下の段でございます。同款2項手数料、2目1節保健衛生手数料、収入済額は222万5,240円、内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は2,000円で、これは霊園の清掃手数料1人分でございます。

続きまして、少し飛びますが、41、42ページをお開き願います。

第19款諸収入、3項貸付金元利収入、2目住宅新築資金等貸付金元利収入、1節の滞納繰越分でございますが、右側の42ページ中ほどの収入済額は17万円で、内容は備考欄のとおりでございます。収入未済額は3,012万9,046円で、内訳人数、住宅新築資金5人、住宅改修資金1人、住宅取得資金6人分で、実人数では7人分でございます。

続きまして、45、46ページをお開き願います。

最後の段、一般会計の歳入の合計でございます。調定額の合計は137億4,696万5,011円、収入済額の合計は134億6,296万7,422円で、調定額に対する収入率は97.9%でございます。

続きまして、一般会計の歳出でございます。歳出につきましては、この後予定されております決算特別委員会で各所管課より説明がありますので、私からは予備費の充当について主なものをご説明いたします。

それでは、まず55、56ページをお開き願います。

右側56ページ、備考欄下から4段目、予備費より充当183万3,000円でございます。これは、第2款総務費、1項総務管理費、6目コミュニティ推進費、11節の需用費に予備費を充当したもので、内容といたしましては、本郷北コミュニティセンターにおいて、経年劣化によるエアコン修理及び雷が原因と思われる故障で、エアコン、身障者用トイレ非常灯の修理、さらには自動火災報知機受信機、煙感知機が故障したことにより早急に修理が必要となったため充当したものでございます。

続きまして、61、62ページをお開き願います。

右側62ページの備考欄下から3段目、予備費より充当34万6,000円でございます。これは同款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、13節委託料に予備費を充当したもので、内容は、社会保障税番号制度の情報連携開始に伴い、早急にシステム改修が必要となったための充当でございます。

少し飛びますが、119ページ、120ページをお開き願います。

120ページの備考欄中ほど、予備費より充当32万4,000円でございます。これは、第8款土木費、4項都市計画費、2目公園管理費、19節負担金、補助及び交付金に充当したもので、内容は、桃畑緑地公園トイレ改修に伴い、水道メーターの口径の増径が必要となり、水道加入負担金の増額が生じたことにより充当したものでございます。

次に、135、136ページをお開き願います。

右側136ページ備考欄中ほど、予備費より充当111万8,000円でございます。これは、第10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、15節工事請負費へ充当したものでございます。内

容は、上三川中学校において体育館系統の消火栓ポンプ及び配管に破損が生じ、早急に修理が必要となったための充当でございます。

次に、147、148ページをお開き願います。

右側148ページ中ほど、予備費より充当75万円でございます。これは、同款教育費、5項保健体育費、3目体育施設管理費、15節工事請負費へ充当したものでございます。内容は、体育センターにおいて消火栓用ポンプに破損が生じ、早急に修理が必要となったための充当でございます。

続きまして、153、154ページをお開き願います。

一般会計の歳出合計でございます。左側153ページの一番下、予算現額の合計は134億241万6,800円でございます。支出済額の合計は130億8,975万6,257円で、予算現額に対する執行率は97.7%でございます。

続きまして、国民健康保険事業特別会計でございます。

163、164ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款保険税、右側164ページ最上段、収入済額は7億7,610万1,759円でございます。不納欠損額は2,585万5,703円で、延べ人数120人分を不納欠損いたしました。次に、収入未済額は3億45万6,467円で、実人数で1,321人分の収入未済がございました。保険税の調定額に対する徴収率は、備考欄にありますとおり70.4%でございます。前年度と比較しまして0.6ポイントの減でございます。

続きまして、179、180ページをお開き願います。

国民健康保険事業の歳入の合計でございます。調定額の合計は38億3,968万7,009円、収入済額は35億1,337万4,839円で、調定額に対する収入率は91.5%でございます。

続きまして、歳出でございます。199、200ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計の歳出合計は、予算現額34億8,711万9,000円、支出済額32億8,780万7,394円で、予算現額に対する執行率は94.3%でございます。

次に、介護保険事業特別会計でございます。209、210ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款保険料、右側210ページの一番上になります。収入済額は4億5,528万1,176円でございます。不納欠損額は198万4,900円で、延べ人数44人分を不納欠損いたしました。収入未済額は861万1,409人で、実人数212人分が収入未済となりました。調定額に対する徴収率は、備考欄にありますように、97.7%で、昨年度と同率でございます。

221、222ページをお開き願います。

介護保険事業特別会計の歳入合計でございます。一番下の段、調定額の合計は21億5,818万8,416円、収入済額は21億4,759万2,107円で、調定額に対する収入率は99.5%でございます。

続きまして、歳出でございます。235、236ページをお開き願います。

右側の備考欄に、予備費より充当63万3,000円は、第2款保険給付費、5項1目高額医療合算介護サービス費、19節負担金、補助及び交付金に充当したもので、内容は、高額医療合算介護サービス費の支給申請が見込みより上回ったことにより充当したものでございます。

次に、243、244ページをお開き願います。

一番下の段をごらんください。歳出合計でございます。予算現額の合計は21億2,187万4,000円、支出済額の合計は20億5,565万149円、予算減額に対する執行率は96.9%でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。253、254ページをお開き願います。

まず歳入です。第1款保険料、右側154ページの一番上ですね。収入済額は1億8,077万894円でございます。不納欠損額は1万9,400円で、延べ人数4人分を不納欠損いたしました。収入未済額は164万7,500円で、実人数で60人分が収入未済となりました。保険料の調定額に対する徴収率は、備考欄にありますように99.1%で、前年度と比較いたしました0.4ポイントの減でございます。

続きまして、257、258ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございます。調定額の合計は2億5,278万1,673円、収入済額は2億5,111万4,773円、調定額に対する収入率は99.3%でございます。

続きまして、261、262ページをお開き願います。

一番下の欄でございます。後期高齢者医療特別会計の歳出合計でございます。予算現額の合計は2億5,248万7,000円、支出済額の合計は2億4,890万3,298円で、予算現額に対する執行率は98.6%でございます。

次に、公共下水道事業特別会計でございます。271、272ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道事業費負担金、1節受益者負担金でございます。272ページの上から4段目、収入済額は2,506万2,920円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は388万8,688円で、受益者負担金89人分が収入未済となりました。

続きまして、同じページ中ほどでございます。第2款使用料及び手数料、1項使用料、1目1節下水道使用料でございます。収入済額は2億9,297万519円、内訳は備考欄記載のとおりでございます。不納欠損額は6万3,871円で、下水道使用料12人分を不納欠損いたしました。収入未済額は387万6,803円で、633人分の下水道使用料が収入未済となりました。

続きまして、275、276ページをお開き願います。

公共下水道事業特別会計の歳入合計でございます。調定額の合計は12億1,304万993円、収入済額の合計は12億521万1,631円で、調定額に対する収入率は99.4%でございます。

続きまして、歳出でございます。283、284ページをお開き願います。

一番下の段をごらんください。公共下水道事業特別会計の歳出合計でございます。予算現額の合計は12億292万9,000円、支出済額の合計は11億8,987万3,493円で、予算現額に対する執行率は98.9%でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。293、294ページをお開き願います。

まず歳入です。右側294ページ上から4段目、第1款分担金及び負担金、1項分担金、1目1節農業集落排水事業費分担金でございます。収入済額は318万4,900円、内訳は備考欄記載のとおり

でございます。次に、収入未済額は170万6,100円で、分担金延べ43人分が収入未済となりました。

続きまして、同じページ、294ページ中ほど、第2款使用料及び手数料、1項使用料、1目1節農業集落排水使用料でございます。収入済額は5,514万7,253円で、内訳は備考欄のとおりです。収入未済額は57万7,448円で、実人数で60人分の使用料が収入未済となりました。

次のページ、295、296ページをお開き願います。

歳入の合計で、調定額の合計は3億1,483万7,648円、収入済額の合計は3億1,255万4,100円で、調定額に対する収入率は99.3%でございます。

続きまして、農業集落排水事業の歳出でございます。299、300ページをお開き願います。

予算現額の合計は3億859万3,000円、支出済額の合計は3億442万9,930円で、予算現額に対する執行率は98.7%でございます。

続きまして、303、304ページをお開き願います。

一般会計、特別会計実質収支に関する調書でございます。実質収支額の各会計総合計額は、304ページの右下にありますように、7億389万9,351円で、黒字決算となりました。

なお、各会計の収支につきましては町長のほうから説明がありましたので、私のほうからは省略させていただきます。

次に、307、308ページをお開き願います。

財産に関する調書でございます。1の公有財産(1)土地及び建物についてご説明いたします。307ページ一番下の段、総合計欄をごらんください。まず、土地につきましては決算年度中増減高は1万3,250.75平方メートルの増でございます。これは武名瀬川第3排水区雨水調整池の調整の整備に伴う用地取得と、かぶと塚古墳石室用地の寄附による増でございます。公共用財産の保育所欄の減につきましては、大山保育所の用途廃止により普通財産区分への分類がえをいたしましたので、実質の増減はありません。次に、建物につきましては右側、308ページ一番下の段、右から2列目にございます、延べ面積合計の決算年度中の増減高は68.50平方メートルの増でございます。内容といたしましては、行政財産で消防団員詰所の新築による75平方メートルの増、公共用財産で大山保育所の用途廃止による普通財産への分類がえにより474.0平方メートルの増減、さらにはその下、その他の施設で、上三川北地域福祉センターの廃止による既存倉庫解体による6.5平方メートルの減でございます。

続きまして、次のページ、309ページをお開き願います。

(2)並木杉でございます。並木杉につきましては決算年度中の増減はございませんでしたので、決算年度末現在高は1本でございます。

次に(3)出資による権利についてでございます。表をごらんいただきまして、一番下から2段目の公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金において、決算年度中の増減高が301万4,247円の減となっております。これは、主に学資給付によるもので、平成29年度につきましては奨学生人数が合計で13人分でございます。これによりまして、出資による権利について決算年度末現在高の合計は1億1,077万8,575円となりました。

次に（４）有価証券、（５）無体財産権につきましては、平成２９年度の決算書から別枠で表記することといたしました内容でございます。

まず、有価証券でございますが、株式会社とちぎ産業交流センターにつきましては、昨年度までは（３）の出資による権利の中の表の中に表記しておりましたが、有価証券と分類いたしまして１株５万円を６４０株取得しておりますので、金額で３，２００万円でございます。２９年度中の増減高はございませんでした。株式会社栃木県畜産公社につきましては、２９年度に１株１０万円５５株を割り当てにより取得したもので、金額で５５０万円でございます。これによりまして、決算年度末現在高の合計は金額で３，７５０万円でございます。

次に（５）無体財産権でございますが、町のゆるキャラであるかみたんに関する著作権の登録が既に完了しておりましたので、２９年度中の増減高はございませんが、決算年度末現在高は１件でございます。

次に、３１０ページ、２の物品でございます。こちらの内容でございますが、町財務規則の改正によりまして、取得価格または評価額が５０万円以上の物品について報告することとなりましたので、区分表記について昨年度の決算書とは異なっております。表の縦列中ほど、決算年度中増減高は、表記載のとおりでございます。内容でございますが、車両・運搬具類の貨物兼乗用車の１台減につきましては、公用車更新に伴い、バネットバンを売却したことによる減でございます。

通信・コンピューター機器類の３７点の増につきましては、消防行政無線機の整備に伴い、携帯型、車載型、半固定型等の３７点の無線機を購入したことによる増でございます。

一番下の段、消防水槽７基の減につきましては、台帳点検により減となりました。

続きまして次のページ、３１１、３１２ページをお開き願います。

３の債権でございます。住宅新築資金貸付金等の決算年度中の増減高は１１万３，２００円の減でございます。内訳は表記載のとおりで、返済がありました。決算年度末現在高は２，５１６万１，６００円でございます。

続きまして、４の基金でございます。総括の表をごらんください。現金につきましては、決算年度中増減高は２５億７，１７８万３，０３９円の増でございます。これは、表の下の記載にあります、（１）財政調整基金から次のページ、３１３ページ（１３）公共施設等総合管理基金までの１３基金における積み立て、繰り出し、利子積み立ての増減によるものでございます。

基金総括表のほうに戻りまして、現金の決算年度末現在高は６９億１，９９１万９，５８３円でございます。

その下の印紙、証紙につきましては、個別の基金で、印紙等購買基金について旅券事務等執行に伴う印紙、証紙の購入、売りさばきによる増減でございます。その下、土地につきましては決算年度中の増減はありませんでした。これによりまして、基金全体の決算年度末現在高は６９億２，１１２万９，９３３円となりました。

（１）財政調整基金以下、個別基金につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上で、一般会計、特別会計決算書の主な内容について説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 会議途中ですが、昼食のため休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復しまして会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 それでは、議案第64号「平成29年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、ご説明させていただきます。

319、320ページをお開きください。

決算報告書（1）収益的収入及び支出の、まず収入でございます。第1款水道事業収益、決算額6億2,327万7,603円で、対前年度比1%の増でございます。第1項営業収益4億9,197万5,491円は、主に水道料金と加入金でございます。第2項営業外収益1億3,130万2,112円は、主に長期前受金戻入と一般会計からの補助金でございます。

次に、支出でございます。第1款水道事業費用、決算額5億4,872万3,971円で、対前年度比4.2%の増でございます。第1項営業費用4億8,755万7,450円は、主に経常経費と減価償却費でございます。第2項営業外費用6,116万6,521円は、企業債支払利息等でございます。

次のページ、321、322ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出の、まず収入でございます。第1款水道事業収入、決算額8,850万6,600円で、対前年度比35%の増でございます。主な収入ですが、第2項出資金5,395万5,000円は、一般会計からの出資金でございます。第3項負担金3,455万1,600円は、消火栓設置及び下水道工事に伴う配水管布設がえ等の負担金でございます。

次に支出についてご説明いたします。第1款水道事業支出、決算額2億8,266万7,134円で、対前年度比14.1%の増でございます。第1項建設改良費1億5,233万9,257円は、配水管布設等の工事請負費でございます。第2項企業債償還金1億3,032万7,877円は、企業債の元金償還金でございます。

なお、321ページの下段に表示されておりますが、決算額において資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,416万534円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額792万7,955円、過年度分損益勘定留保資金1億8,623万2,579円をもって補填したものでございます。

続きまして、次のページ、323ページをお開きください。

平成29年度上三川町水道事業損益計算書についてご説明いたします。この計算書は、水道事業の1年間の収益と費用の状態を明らかにしたものを税抜きであらわしたものでございます。

まず、1の営業収益、合計、真ん中の列の上段になりますが、4億5,639万7,461円となりました。それに対しまして2の営業費用、合計、真ん中の列の2段目になりますが、4億7,798

万7,752円で行いました。差し引いた営業利益は、一番右の列の中段になりますが、2,159万291円のマイナスで行います。

次に3の営業外収益、合計、真ん中の列、上から3段目になりますが、1億2,999万6,031円となりました。それに対しまして、4の営業外費用、合計、真ん中の列の最下段になりますが、4,201万3,944円で行いました。差し引いた営業外収支は、一番右の列の下から2段目になりますが、8,798万2,087円で行います。また、経常利益は、一番右の列の最下段になりますが、6,639万1,796円となりました。

続きまして、324ページに移ります。

5の特別利益及び6の特別損失は0円で行いましたので、当年度平成29年度の純利益としましては、一番右の列の上から2段目になります6,639万1,796円を計上することになりました。

続きまして、325、326ページをお開きください。

剰余金計算書についてご説明いたします。この計算書は、剰余金はその年度中にどのように増減、変動したのかの内容をあらわす報告書で行います。まず、325ページの表の上から2段目の資本剰余金で行いますが、表中の一番右の列の上段の資本剰余金合計の前年度末残高が7,125万8,544円で、当年度中の増減はありませんでしたので、当年度末残高は一番右の列の最下段のとおり、同額で行います。

次に、326ページの利益剰余金で行いますが、右の、表の一番右から3列目、前年度末の未処分利益剰余金、上から1行目、8,316万9,867円につきましては、全額を減債積立金に積み立てるもので行います。表中7行目の処分後残高は、左の列から、減債積立金5億9,182万5,575円、利益積立金2,000万円、建設改良積立金1億7,686万5,623円となりました。また、右から3列目の一番下、当年度末の未処分利益剰余金は6,439万1,796円となり、右から2列目の一番下、当年度末の利益剰余金合計残高は8億5,508万2,994円となりました。

続きまして、327ページをお開きください。

平成29年度上三川町水道事業剰余金処分計算書（案）で行いますが、表の一番右の列の上から2行目、当年度未処分利益剰余金6,639万1,796円の処分につきましては、議会の議決案件で行います。処分内容は、当年度純利益6,639万1,796円を減債積立金へ積み立てるもので行います。

次に、328ページのキャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。

キャッシュ・フロー計算書とは、企業の一定期間内における実際の現金預金の流れをあらわしたもので行います。1の業務活動によるキャッシュ・フローは、本業によって得たキャッシュの増減をあらわしますが、主に水道料金と維持管理の収支で得た3億197万1,188円で行います。2の投資活動によるキャッシュ・フローで行いますが、本業で得たキャッシュをどのように投資に充てたかをあらわすもので、マイナス1億986万9,711円で行います。3の財政活動によるキャッシュ・フローで行いますが、財務活動によりキャッシュがどれだけ増減したかをあらわし、主に借入金等の返済や増加などでマイナス7,637万2,877円で行います。平成29年度末の資金増減額は4の1億1,572万8,600円の増加となり、昨年度末残高と合わせた6の資金期末残高は20

億3,467万8,655円でございます。

続きまして、329ページをお開きください。

貸借対照表についてご説明いたします。この表は、水道事業の財政状況は明らかにするため、29年度末における全ての資産、負債及び資本を総括的に示すものでございます。まず、資産の部でございますが、1の固定資産は、(1)の有形固定資産と(2)の無形固定資産との合計が、一番右の列の中下段になりますが、76億3,429万863円となりました。2の流動資産合計は、一番右の列の下から2段目になりますが、21億85万2,465円で、固定資産と流動資産とを合わせた資産合計は、一番右の列の最下段、97億3,514万3,328円となりました。

次の330ページに移ります。負債の部でございますが、3の固定負債の合計は、一番右の列の上段になります、14億8,752万9,838円となりました。次に、4の流動負債の合計は、一番右の列の上から2段目になります。1億7,884万9,644円となりました。次に、5の繰延収益の合計は、一番右の列の上から3段目、16億4,104万3,365円で、3、固定負債と4、流動負債、5、繰延収益を合わせた負債合計は、一番右の列の上から4段目、33億742万2,847円となりました。

次に、資本の部でございますが、6の資本金合計は、一番右の列の上から5段目になります、55億137万8,943円となりました。次に、7の剰余金は、さきの剰余金計算書でご説明申し上げましたとおり、資本剰余金が、真ん中の列の最下段になります、7,125万8,544円でございます。

次のページ、331ページをお開きください。

利益剰余金の合計は、真ん中の列になります、8億5,508万2,994円となり、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金の合計は、一番右の列の1段目になります、9億2,634万1,538円となりました。6、資本金と7、剰余金を合わせた資本合計は、一番右の列の2段目になります、64億2,772万481円となりました。また、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は、一番右の列の最下段になります、97億3,514万3,328円となり、この額は2ページ前の329ページの資産合計と同額になるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員の審査意見を求めます。
館野代表監査委員。

(代表監査委員 館野治信君 登壇)

○代表監査委員【館野治信君】 お手元に配付されております資料の「平成29年度上三川町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに基金運用状況等の審査意見書」についてご報告申し上げます。

朗読を省きまして主な内容についてのご説明といたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

意見書の1ページになります。1の審査対象から4の審査の結果でございますが、審査の対象は、平成29年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算であります。審査は、事前の書類審査の後、8月17、20日の2日間、稲見監査委員とともに各課のヒアリングを行いました。

審査の方法であります。決算関係帳簿のほか、内容確認のため、関係職員に対するヒアリングと、平成29、30年度の例月現金出納検査及び平成29年度の定例監査の結果も参考にいたしました。

審査の結果につきましては、一般会計、特別会計の決算書、帳簿類を照合したところ正確であり、それぞれの目的に従って執行され、内容も適正であると認められました。

水道事業会計につきましても、決算書、関係帳簿を審査した結果、適正なものと認められました。

また、財産に関する調書についても適正に処理をされておりました。

本町の財政全般を見た場合、財政指標はおおむねよい値を示しており、また、起債残高も減少しております。しかしながら、平成28年度の96.3%から64.9%に一気に好転したように思える経常収支比率であります。これは、70.1%を示した平成27年度同様、法人町民税の増加によるものであり、一転、同税が減収となれば、また高い数値を示すものと思われまます。今後とも適正な数値が維持できるよう、歳入を中期的に予測し、計画的な財政運営を図られることを望むものであります。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業においても、事業の健全な運営のためには、給付費を抑制しなければなりません。そのためにも、関係機関と密接に連携・協力し、より効果的な施策の取り組みに期待いたします。

会計全般としては、過去の決算審査の意見により、減額補正により不用額の削減に取り組んでいることに対しては大いに評価するところではあります。一部の会計または科目においては、いまだに多額の不用額が生じている場合が見受けられます。そのため、引き続き、支出額をよりの確に予測し、必要に応じ減額補正を行い、適切な予算の執行に努めていただきたいと思います。

2ページでございます。5の決算の概要についてご説明します。

(1)の総括であります。決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で208億9,281万4,872円、歳出総額で201億7,642万5,211円となっております。一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源1,249万5,000円を差し引いた実質収支額は3億6,071万6,165円、特別会計は、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は3億4,318万3,186円で、いずれも黒字決算を計上しております。

なお、各会計の決算額は、表の1のとおりでございます。

3ページになります。(2)の一般会計についてご説明します。アの歳入についてでございますが、総額134億6,296万7,422円で、前年度と比較すると21億4,606万4,353円の増となっております。歳入に占める自主財源は92億9,117万8,925円、構成比では69.0%、うち町税は85億2,313万8,831円で、徴収率97.1%、前年度と比較しますと0.9ポイント上昇しております。しかし、町税の徴収率が上昇したのは、大幅な増収となった法人町民税が全体を押し上げたものによるものであり、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の徴収率は低下しております。町税は、歳入の根幹をなす重要なものであり、負担公平の観点からも、徴収率の向上のための努力を求めるものであります。

歳入全体としては、依然として他団体に比べ自主財源比率は高いものの、本町の特徴である町税の影響による財政運営の不安定化がありますので、中期的計画に基づいた財源の確保に努めていただきたいと思います。

4ページでございます。イの歳出についてでございますが、総額130億8,975万6,257円で、前年度と比較すると22億1,745万4,160円の増となっております。歳出に占める構成比では、

民生費30.6%、総務費26.4%、教育費11.5%の順となっております。性質別構成比では、積立金19.2%、扶助費15.8%、普通建設事業費13.8%の順となっております。

歳出全体で見ますと、人件費は減少しているものの、公債費は臨時財政対策債の償還等により増加し、また、扶助費は微減ではあるものの高どまりのままです。これらの義務的経費の増加は、財政構造の硬直化を招く要因となるので、町債残高に注視した計画的な起債、扶助費の抑制に努められますよう望みます。

5ページでございます。(3)の特別会計についてご説明します。

アの国民健康保険事業でございますが、歳入総額は35億1,337万4,839円、歳出総額は32億8,780万7,394円で、歳入歳出差引額は2億2,556万7,445円となっております。歳入の保険税の徴収率は70.4%で、前年度と比較すると0.6ポイント低下しております。

歳出の保険給付費は19億2,228万1,090円で、前年度と比較すると1億3,621万386円の減となっております。

歳入においては、保険税の収入未済額の解消、徴収率の向上、歳出においては、保険給付費の抑制に努力され、財政運営の安定化を求めるものであります。

イの介護保険事業でございますが、歳入総額は21億4,759万2,107円、歳出総額は20億5,565万149円で、歳入歳出差引額は9,194万1,958円となっております。保険料の収入未済額が近年、高どまりの状態が続いているので、要因を詳細に分析し、解消に向けた努力を求めるものであります。

ウの後期高齢者医療でございますが、歳入総額は2億5,111万4,773円、歳出総額は2億4,890万3,298円、歳入歳出差引額は221万1,475円となっております。保険料の収入未済額が倍増しておりますので、要因を詳細に分析し、解消に向けた努力を求めるものであります。

エの公共下水道事業でございますが、歳入総額は12億521万1,631円、歳出総額は11億8,987万3,493円、歳入歳出差引額は1,533万8,138円となっております。公共下水道の普及率は78.5%、接続率は86.6%であり、今後も普及率及び接続率のさらなる向上、負担金及び使用料における収入未済額の解消に向け、なお一層の努力を求めるものであります。

6ページでございます。オの農業集落排水事業でございますが、歳入総額は3億1,255万4,100円、歳出総額は3億442万9,930円、歳入歳出差引額は812万4,170円となっております。4処理区域の接続率は向上しているものの、いまだ地区間で大きな格差があるため、接続率の向上を求めるものであります。

(4)の水道事業会計についてご説明します。

収益的収支では、純利益が6,639万1,796円ですが、今後も配水管布設工事、企業債元利償還による支出があることから、給水区域内の接続推進に努め、健全経営への努力が必要と思われます。給水状況ですが、給水人口は2万7,624人で、行政区域内普及率は88.2%となっております。普及率及び給水原価は、まだ改善の余地があると思われますので、一層の努力を求めるものであります。

7ページでございます。(5)の財産について、主なもののみご説明します。まず、アの公有財産の

(ア)の土地及び建物についてでございますが、土地は94万6,616.69平米で、武名瀬川雨水調整池整備のための用地取得による増、建物は10万3,775.87平米、消防団詰所建設による増でありました。

8ページになります。エの基金でございますが、平成29年度末現在、基金として積み立てがあるものは13基金、69億2,112万9,933円で、前年度と比較すると25億7,139万1,379円の増となっております。

(6)の町債の状況についてご説明します。平成29年度末の町債残高は、一般会計67億5,500万6,000円、公共下水道事業特別会計55億2,917万7,000円、農業集落排水事業特別会計28億764万6,000円、水道事業における企業債残高は15億8,462万6,000円となっております。

一般会計、特別会計及び水道事業会計を合計した町債・企業債の残高は166億7,645万5,000円で、前年度と比較すると6億7,775万5,000円の減となっております。引き続き適切な管理をお願いいたします。

9ページでございます。(7)の財政指標の状況についてご説明します。アの財政力指数は3カ年平均で、1.006、前年度より0.01ポイント上昇しております。

なお、単年度ベースでは0.939で、前年度より0.221ポイント低下して、2年ぶりに1.0を下回り、普通交付税の交付団体となっております。

イの経常収支比率は64.9%で、前年度より31.4ポイント低下しております。

ウの実質公債費比率は5.0%で、前年度より0.3ポイント低下し、早期健全化基準25.0%を大きく下回っております。

エの将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、算定されませんでした。

以上、審査結果の概要でございます。

決算審査の詳細につきましては、審査意見書をご参照いただきたいと思います。

最後に、先ほど述べましたとおり、財政指標はおおむね良好な数値を示しておりますが、本町の特徴である町税収入額の増減による財政運営の不安定化に注視し、歳入においては中期的計画に基づいた財源確保、歳出においては義務的経費の縮小に向けた、安定した財政運営を図られることをお願いしまして、決算審査の報告を終わります。

○議長【田村 稔君】 これから質疑を行います。

最初に、議案第58号「平成29年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑をお願いいたします。なお、決算書のページ数でご指摘をください。質疑ございませんか。6番、志鳥議員。

○6番【志鳥勝則君】 決算書の63、64ページのうちで、11節需用費、不用額27万7,742円、ここで、同目中14節へ流用7,000円となっております。で、14節のほうでは、それを11節より7,000円受けて予算に繰り込んでますけどもが、11節から14節に流用しているのにもかかわらず、7,000円流用なのに、執行残が9万5,223円あるというふうなことは、どんなふうな会計処理をして、どんなふうな内容だったのかということが1点です。

そして、72ページなんですけどもが、同じく11節需用費、不用額25万2,044円というふう

な中から、同目中12節に3,000円流用ということになってます。で、12節では、執行残が73万1,393円あるのにもかかわらず、11節から3,000円流用を受けてるというふうな内容なんですけどもが、この辺のところの内容と会計処理の考え方を質問いたします。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 まず、最初に63ページ、64ページについてご説明いたします。

11節需用費と14節使用料及び賃借料、これ、細節ということで、うちの税務課としては、係間ごとで細節を設けておりますので、係ごとで何ですか、歳入歳出を、歳出のほうを組んでおります。それなもんですから、14節の使用料、これにつきまして、7,000円が不足して、まあ結果的に9万5,000円余ったんですが、この時点ではほかの係の使用料が余るかちょっと判断できなかつたもんですから、同じ係、11節のほうの同じ係の需用費のほう、こちらでは7,000円が何ですか、流用しても大丈夫という見通しでしたので、係単位での流用ということで、決算書的にはこういったことになってしまいましたので、次年度からは注意したいと思います。

以上です。

○議長【田村 稔君】 福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 72ページの12節役務費でございます。こちらの不足の理由につきましては、通信運搬費のほうで電話料等の不足が生じたということが要因でございます。ただしですね、同節でございます通信運搬費、手数料、この中にはですね、前年度からの繰越事業費繰越額、内容としましては臨時福祉交付金の給付に関する事務費でございます。こちらが繰越額ということで、通常の一般の予算への流用が不可能となっております。また、繰越額に関しましては、減額補正もすることができないというような性質から、11節のほうから3,000円を流用したということでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号「平成29年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第64号「平成29年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの6議案につきましては、一括して質疑をお願いいたします。14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 国保会計なんですけども、163、164ページですか、先ほど課長からは答弁があったんですけども、不納欠損額で120人分ですか、で、収入未済で1,321人ということで、収入未済が3億超えていますよね。これ、どういう理由でふえたんですか。前年度は2億ぐらいだったと思うんですけども、この理由ですね。それが1点です。

それとですね、次は介護保険なんですけども、これもですね、不納欠損額が44名で、収入未済が210人分ですか、ということで、8,600万出てますけども、介護保険の場合ですと、介護保険料を払わないとね、やはり介護が受けられないと思うんですけども、町のほうで何か対策考えてるのか、それをお聞きしたいと思います。

で、あとはですね、後期高齢者なんですけども、これはあれですね、やりましたね。はい。そういう

ことで、2点お願いしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 徴収に当たりましては税務課のほうで担当してるわけですが、うちのほうとしましては、どの税も国保とかっていうわけではなく、全て現年分優先っていうことでございまして、それで全体の徴収率が下がっては元も子もないんですが、何ですか、過年度優先というよりは現年度優先ということで昨年は実施してまいりました。その結果的に、それで3億を超えたということになるかと思います。

それと、介護保険なんですけど、議員さんおっしゃるように、やっぱり保険が滞納になりますと、何ですか、介護保険の何だ受けられないということになっちゃいますので、納税者の方の了解といいますか、そういったことで優先的には介護保険料に充てていってる実情でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 その他、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで議案第59号から議案第64号までの質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第58号から議案第64号までにつきましては、議会運営委員長報告のとおり、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員の定数につきましては、各常任委員会から3人の計6人及び副議長とし、7人をもって構成したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員の定数は7人と決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 ここで、各常任委員会から決算特別委員選考のため、暫時休憩いたします。

この間に各常任委員会で協議し、3人の委員を選考してください。

午後1時39分 休憩

午後1時44分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 各常任委員会における決算特別委員の選考結果について、これより、委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、高橋正昭委員長。

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教からは、決算委員の3名であります。委員長の高橋正昭、副委員長の生出慶一、それと委員の篠塚啓一、3名でございます。

○議長【田村 稔君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。10番、津野田重一君。

○10番・産業厚生常任委員長【津野田重一君】 産業厚生常任委員会の委員を発表いたします。委員長の津野田、副委員長の稲川、あと、小川議員、3人でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 決算特別委員の選任についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会より高橋正昭君、生出慶一君、篠塚啓一君、産業厚生常任委員会より津野田重一君、稲川 洋君、小川公威君、以上6人に副議長を加え、7人の委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、ただいまの指名した委員を選任することに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 ここで決算特別委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩をいたします。委員に選任された方は応接室にお集まりください。ほかの議員は着席のまま、お待ちください。

午後1時46分 休憩

午後1時48分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 正副委員長の互選の結果について、代表者より報告を求めます。15番、石崎幸寛君。

○15番【石崎幸寛君】 それでは、決算特別委員長に津野田議員、副に高橋議員と決まりました。

○議長【田村 稔君】 ただいまの報告のとおり、委員長に津野田重一君、副委員長に高橋正昭君と決定いたしました。

お諮りいたします。決算特別委員会に付託しました議案第58号から議案第64号までについては、9月12日までに審査を終了するよう、期限をつけることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、議案第58号から議案第64号までについては、9月12日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日は午前10時から一般質問を行う予定ですが、北進中の台風21号の今後の進路次

第では、本町への影響が懸念されます。その場合、災害対策・対応が最優先事項となるため、急遽日程を変更する場合がございます。各位におかれましては、ご了解のほどお願いいたしまして、大変お疲れさまでございました。

午後1時50分 散会